

○三上会計課長 それでは、時間になりましたので、議題の3つ目でございます「防災基本政策の企画立案等に必要な経費」に入らせていただきます。

御出席いただいている外部有識者の先生に入れかわりがございます。議題2に御参加いただきました山谷先生にかわりまして、議題3では法政大学大学院法務研究科教授、今井猛嘉先生に御参加いただきます。よろしくお願いいたします。

進め方につきましては、議題の1つ目、2つ目と同じでございます。時間配分についても同じでございますので、省略いたします。16時半ぐらいになりましたら、私、合図いたしますけれども、レビューシートに御記入いただきましたものは35分ぐらいをめどに御提出いただければ大変助かります。

それではまず、事業所管部局からの説明でございますけれども、本件は大きく3つのパートに分かれまして、事務費のほかに、非常災害発生に伴う現地災害対策に必要な経費、災害対策本部予備施設等の維持管理に要する経費といったものから構成されておりますので、あわせて若干長めに時間を頂戴しまして、7分程度で御説明いただければと思います。それでは、事業所管部局から説明をお願いします。

○説明者B 内閣府防災担当でございます。よろしくお願いいたします。

防災基本政策の企画立案等に必要な経費につきまして、概要から説明させていただきます。

レビューシートの事業概要のところをごらんいただきますと、今、会計課長からお話がありましたように、この経費は大きく3点から構成されております。

1点目が「災害対策に関する基本的な政策に関する事項の企画、立案、総合調整に関する事務」でございますが、これは内閣府の防災担当の一般事務経費でございます。我々が業務を行う上での備品費、消耗品費、通信費等でございます。この経費につきましては、資料の1ページ目、2ページ目に概要を説明しておりますので、あわせて御参照いただければと思います。

2点目が「災害発生時の現地調査団の派遣等の現地災害対策に必要な業務の実施」でございますが、これは、大規模災害発生時におきまして、政府の対策本部とあわせて現地に政府調査団を派遣したり、あるいは政府の現地災害対策本部を設置したりすることがございますが、これらに必要な旅費、通信運搬費、消耗品費といった経費でございます。

3点目が「災害対策本部予備施設等の維持管理」でございます。これは、首都直下地震などの大規模な災害が発生した際に、政府の災害対策本部を置き得る施設として立川に防災合同庁舎予備施設を置いておりますのとあわせて、現地対策本部を置き得る施設として東京湾臨海部の有明の丘地区に広域防災拠点を持っておりまして、東扇島地区に物流コントロールの拠点としての広域防災拠点を置いております。これらの維持管理に係る経費でございます。光熱水費あるいは雑役務費といった内容になっております。

加えまして、平成28年度の事業でございます。熊本地震への対応ということがございまして、事業概要のところには記載がございませんけれども、平成28年度には熊本地震への

対応のため、被災地に緊急物資支援を行っております。これは、県からの要請を待たずにプッシュ型で行ったものも含めて物資支援を行ったものでございますが、これに要する調達・輸送に係る経費について一般会計予備費を使用して支出しております。この予算は、当初予算とは別のご話でございます。したがって、当初予算の3つの経費とあわせて予備費の4点が今回のレビューシートに記載されているということでございます。

今、申し上げました点は、予算額・執行額で見ていただきますと、予算額・執行額の欄の当初予算の欄がございますが、平成26年度から、おおむね2億2,000万円から2億3,000万円程度で推移しておりますけれども、冒頭申し上げました3つの経費がこの当初予算を構成しております。おおむねの額でございますが、29年度当初2億2,100万円の内訳で申し上げますと、内閣府の一般事務費が3,500万円程度、現地災害対策費等が7,800万円程度、施設の維持管理等が1億800万円程度という構成になっております。

平成28年度の予備費等の欄をごらんいただきますと23億4,000万円とございます。これが、熊本地震対応にかかった一般会計予備費から支出した費用でございます。

執行額、執行率についても数字をごらんいただきたいと思いますけれども、平成28年度の執行額は17億2,000万円余となっておりますが、うち、予備費の執行分が14億8,000万円ほどでございます。ここを当初予算と合わせて記載しております。

したがって、予備費について申し上げますと、不用が出ておりますけれども、予備費は緊急物資支援という目的のために確保して、その目的のために使用して余った分を不用として返納したということでございます。

事業概要の1点目の一般事務費が含まれている点について若干補足いたしますと、防災担当の施策はレビューの対象としてこの事業以外にも、例えば地震対策、被災者支援、あるいは防災に関する普及啓発、人材育成といったものがレビューの別の施策として立っております。したがって、この防災基本政策の企画立案等に必要な経費は、政策的な、今、申し上げたような別に立っている経費を控除した残りのものを含んでいるという性格も持っております。内閣府の一般事務費のようなものが含まれておりますが、そういうことを御理解いただきたいと思います。

目標設定の部分でございます。定量的な目標については、本件については設定が難しいと考えております。理由を記載しておりますけれども、一般事務費あるいは施設の維持管理費等は定量的な目標は設定しづらいと考えておりますし、また、現地対策業務につきましても、毎年度の災害の有無あるいは規模等は異なりますので、あらかじめ定量的な目標を立てるのは難しいと考えております。かわりに定性的な目標を立てさせていただいております。

なお、右の欄の実績のところでは現地対応を行った災害を参考に書いておりますが、平成26年度で申しますと、広島土砂災害を含む8月豪雨、あるいは御嶽山の噴火、平成27年度には関東・東北豪雨、28年度には熊本地震あるいは台風第10号といった災害を記載しております。これら大規模な災害において政府調査団の派遣等の対応を行ったということでご

ざいます。

1枚めくっていただきまして、活動指標及び活動実績のところには、今、申し上げたような政府調査団の派遣についての当初の予算上の積算見込みと実際に派遣した回数を記載しております。単位当たりコストのところには、施設の維持管理費の契約額を施設数で割った数字を記載しております。

それから、事業所管部局による点検・改善部分でございます。まず、国費投入の必要性でございますが、「地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか」とございませうけれども、現地対策事務は大規模な震災が発生したときに現地で総合調整を行うような業務でございますし、あるいは施設の維持管理なども国の災害対策本部を置く設置場所を確保するような業務でございますので、これは国が行うべきであると考えておりますし、必要性や優先度においても重要な業務だと考えております。

それから、事業の効率性でございます。「競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か」ということでございますが、これらの業務についても基本的に一般競争入札によっておりますし、例えば、熊本地震の被災地への緊急物資支援などは緊急的に随意契約を行ったものがございませうけれども、こういうものはやむを得ないものだと考えております。

1枚めくっていただきまして、事業の有効性でございます。「整備された施設や成果物は十分に活用されているか」というものがございませうが、施設について申し上げますと、例えば有明の丘の施設は、地震の際には緊急災害対策本部を置く施設として運用しているものでございませうけれども、平時においては研修等に利用して有効に活用を図っているということでございます。

最後に、点検・改善結果のところでございます。これらの経費は透明性や競争性の確保を図っていくことは当然重要だと考えておりますけれども、加えて災害対応について申し上げますと、一回災害が発生した場合には、その対応の検証を行って次の災害に備えていくことが重要であると考えております。例えば、熊本地震におきまして、中央防災会議の下に、そこに掲載しておりますワーキンググループを置きまして、検証して、その結果、本日の横表の資料の19ページに概要を掲載しておりますけれども、そうした検証を次の対応に活かしていくことが結果的に事業の効率的、効果的な実施につながるものと考えておるところでございます。

次のページ以降に資金の流れの表がございませうが、ここににつきましては、3つの経費あるいは予備費のものが混在しておりますので、簡単に整理して申し上げますと、箱がAからIまでございませう。AとBとHの箱が現地災害対策等の経費に係るものでございませう。CとDが施設の維持管理に係るもの、Fが内閣府の一般事務経費としての支出、EとGは今、申し上げた3つが混在しているものでございませう。Iが予備費の経費に当たるものでございませう。

簡単でございますが、以上でございます。

○三上会計課長 それでは、事業を取り上げた視点と論点につきまして、事務局から御説

明いたしますが、その前に、松本副大臣が視察にお見えでございます。御紹介させていただきます。

本事業は、事業規模が大きいこと、政策の優先度が高いものでございますので、外部有識者会合における議論を踏まえて選定されたものでございます。

論点といたしましては、熊本地震に対する現地災害対策関係業務が適切に行われたか、災害対策本部予備施設等の維持管理業務などで1者応札案件が見受けられるが、改善の余地はあるか、大規模災害に備えて災害対策本部予備施設、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の維持管理が適切に行われているかといったあたりが論点になるかと思えます。

レビューシートの事業概要のところに、ポツが3つございますけれども、先ほど企画官からの説明にありましたとおり、1つ目は事務経費のようなものでございますので、御議論いただく中心は2つ目、3つ目ということになるかと思えます。

それでは、質疑、議論に入ります。先生方からよろしくお願いたします。石堂先生、お願いたします。

○石堂先生 今の御説明を聞いて、なるほどという感じがしましたけれども、これは事業番号0043ということで一つの事業としてくくってあるわけですが、3つは相互に結びつきがはっきり言うと余りないのですね。ほかのレビューシートは一つの事業について、例えばアウトカム、アウトプットはどのようなのだということになるのですけれども、この場合は事務費や災害発生時のですから、適切に置けないと書いてある。これだから置けないというよりも、余り関係のないものを3つくくっているから、一つの事業としてアウトカム、アウトプットを置けないというほうが正確なのではないかという気がします。ということは、その下に代替として置いてある災害出動に的確に出たかというのは確かに指標として成り立ち得る。ただ、それは災害発生時の現地調査団の派遣等に対する、その一部に対する目標ということで初めて理解できるわけで、事業の立て方にまず一つ疑問があると思えます。今後も、こういう人件費を含めた、あるいは緊急出動と予備施設も相互に何か関連性があるかといったら余りない感じを私は受けるのですけれども、こういう抱き合わせのような件名でこれからもいくのかというのが疑問の一つであります。

これまでの災害の実績の中で26年度に8月豪雨と御嶽山の噴火が書いてあって、26年度のレビューシートの予算のところを見ますと、確かに当初予算よりも決算の執行額のほうが多いのですね。ただし、その差はどこから出てきたかは表示がなくて、これは熊本地震と同じ予備費から持ってきたのですか。

とりあえず、今の2つ。

○説明者B まず、事業の立て方でございますけれども、御指摘のとおりと思っております。この経費自体は、申し上げましたように、ほかの政策的な経費を控除した残りを集めておるものでございます。仮に、一つ一つをそれぞれ別に立てるということになりますと、それはそれであり得ることだと思っておりますが、現状ではこのようにくくって立てているということでございます。

26年度の経費につきまして、一般経費については、当初予算で不足しているものは予備費ではなくて一般の予算の中から使っているということでございます。

○石堂先生 流用ですか。

○説明者B 項の中での流用ということでございます。

○石堂先生 わかりました。

あと、先ほど資金の流れのところでもAからHまでどれに属するかという御説明があったのですが、Aが気になります。請負で一般競争入札で2,900万円、次のページのその後の契約の状況を見ますと、これが一般競争入札で、ただし、1者応札で決まっているということなのですね。これは何かなと思ったのは、東海地震に関連する情報等の情報連絡等業務と長たらしい名前なのですが、受けている会社をネットで調べるとごく一般的な警備会社のような感じです。業務の内容は何なのでしょう。

○説明者A お答えいたします。この委託業務でございますが、夜間・休日等におきまして、東海地震に関連する情報、それだけではなくて、その他自然災害に関する防災上必要な情報を収集いたしまして、その内容を内閣府職員に迅速に伝達するとともに、防災業務執務室等の施設機能の確認等を行うことによりまして、迅速かつ的確な初動対応体制の確立を図り、災害から国民の生命等を守ることを目的とした業務でございます。

○石堂先生 やはり地震に特化した部分があるのですか。要するに、普通の建物の警備業務とはまた違う。

○説明者A 地震に限らず、いろいろ自然災害業務の情報収集をして、それを私どもの職員に伝達するといった、そんなものが一つ。それから、防災業務執務室等、この施設機能の確認等を行うといった形がもう一つ、大きくいうとその2つがございます。

○石堂先生 はっきり言うと、余り警備業務ではないのですね。

○説明者A 夜、休日にいていただいて、情報集約をして、それを伝達するというのと、施設の機能の確認等を行うことが内容でございます。外から来る人をどうこうというものよりは、どちらかという我々の業務に必要な情報伝達なり施設機能の確認等を行っていただくということが中身でございます。

○三上会計課長 中室先生、お願いします。

○中室先生 今の石堂先生の質問とちょっとかぶってしまうかもしれないのですが、支出先リストの業務内容を見てみますと、そこまで専門的と思われないような内容について、一般競争入札が行われているものの、入札者数が1にとどまっているという案件が結構多いと思ひまして、これについて入札してくるような入札者数をふやすような試みというか、取り組みがされているのかどうかということをお教えいただきたいと思ひます。

○説明者A 1者入札ということでございますけれども、私どもとしては、仕様書や執務要領に記載している事項をなるべく丁寧に説明する形で入札説明会を28年から開催するか、そうした形での改善に取り組んでいるところでございます。

○中室先生 その入札説明会には1社だけではなくて複数の会社に来ていたという理解で

よろしいのですか。

○説明者A 複数社、説明会には来ていただいております。

○三上会計課長 今井先生に入る前に、会計課から補足させていただきますと、前年度、1者入札になったような契約につきましては、説明会に来たけれども、なぜ入札に来なかったかというような、業者に確認して、公告期間を長くするとか、仕様書の書き方が曖昧だとか、そういったところはどういうふうに改善したのかということを決裁が回ってくる段階で会計課としてもチェックしているという取り組みもしております。

では、今井先生、お願いします。

○今井先生 入札関係で質問なのですけれども、Fという箱のところは随契なのですが、Fの支出先等が書いてあるところを見ると、例えば東京都個人タクシー協同組合等からタクシーの提供を受けるような業務です。これは客観的に見ると一般競争入札に適しているように思えるのですが、これまでの御経験から、もう少し機動性を上げるために随契にされたという理解でよろしいでしょうか。

同じくIのところもそうでありまして、これも民間企業等が非常に多く入っているのですけれども、Iの詳細説明のところを見ますと、一般的な物品であって、特に個性がないようにも思えますから、こういうところはむしろ緊急時の対応を考えると広く一般競争入札のほうが適しているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○三上会計課長 ちょっと確認しているようですので、ほかの先生方、コメント、御意見があれば。

○今井先生 Iのほうは昨年度の突発ということであれば、それは結構ですので、Fについてお願いできればと思います。

○三上会計課長 答えられますか。

○説明者C タクシーにつきましては、基本的に認可料金となっておりますので、そこで競争が働かないものとしておりまして、内閣府全体として公募をかけさせていただいているものを使っております。その中で公募で出てきた会社と契約しているということです。

○今井先生 タクシーはなぜ一般競争入札がきかないのですか。

○赤井先生 料金が一緒だから。

○亀井先生 公定価格だから。

○今井先生 ただ、それはそのときの事業規模や労働者との関係等で機敏に動ける会社と動けない会社があって、お金だけではなくて、実車の供給という点について恐らく競争が働くのではないかと思ったのですが、特にこういう場合は、夜間であるとか、あるいは従業員の方がお休みの際のタイムリーな対応ができる社を選ぶというのが入札の趣旨かなと思ったので質問させていただいたところです。

○説明者C こちらは内閣府全体で契約しているところを使っているものですから、防災で直接やっているという形ではないので。

○三上会計課長 恐らく全体としてやっている、かつ四社とか個人タクシー協同組合にお

いて配車の不安も防災としてはないということであれば、全体の中のものを使うということなのだろうと思います。

○今井先生 わかりました。

○三上会計課長 赤井先生、お願いします。

○赤井先生 2点あります。1点目は災害対策、もう一個は施設のほうです。

災害対策で、実際、災害が起きたときにどのように出ていくのかというところは、もちろん必要な額だし、適切に対応されたとは思いますが。ここでは目標設定は困難であるということで設定もなく、次の達成目標及び実績というところも、適切に対応しましたか、しましたというようなことで、多分できる範囲でされたと思うのですが、後で振り返ってみると、事前にこうしておけばよかったとか、事後的にはこうしたほうがよかったとか、そのときの人の責任というよりは後でわかったことみたいなのが多分あるはずで

す。そういうのはいろいろなところで調査されていると思うので、そのときにはすぐに判断することは難しいけれども、事前にやっておけばいいようなところはどのぐらいできていたのかとか、後で考えてみた場合に、今後に向けてはもう少しこうしておけばよかったというところを成果目標か指標にしておいて、その課題が今後だんだんと少なくなっていくというのが目に見えるような数値づくりは、ちょっと難しいと思うのですが、できるような気がするのですが、まず1点目、いかがでしょうか。

○説明者B ちょっと私のイメージが違うのかもしれませんが、例えば、資料の19ページに、災害対応時のさまざまな課題も含めてワーキンググループで整理した概要をつけております。こうした課題について何が課題として残っていて、それを次の災害のときにどのように対応するかというのを目標にすべきだと。

○赤井先生 例えば19ページに、活用しますとか、ありますね。そういうようなものでもっと活用すればよかったというのであれば、次の震災が起きたときにはこの活用を今まで以上に、これは課題ですから、この問題をもっと次のときには対応できればいいわけですね。残っているこの課題が、それぞれにおいて課題の度合いというのがあるとしたら、この課題が少なくなるということが一つの目標ですね。19ページに書いてあることが、次の災害が起きたときにもう一度同じような報告書をつくったら、新たな課題は出るかもしれないですが、今ある課題は大分小さくなっているというのが理想ですね。

そういうのがここに10項目あったら、その項目が次の災害時には5項目に減りますとか、そういうような数値目標はある程度つくれるか。それぞれの項目で、例えばICTの活用だったら今回は50%しか使われていなかったのが次回は80%使えるようにそれまでに準備する。いきなり災害時にやるというのは難しいと思うので、災害までの間にこの課題をできるだけ解決していくように、次に起きたときこの課題が起きないように、多分努力されると思いますが、そのときにはこの課題が半分になるとか、何かそういうような目標は、一つの数字であらわすのは難しいかもしれないけれども、つくれるのかなと思ったので、検討い

ただければと思います。

もう一つ、施設のほうは、これは難しいと思うのですが、維持管理で、一つはいろいろな維持管理費を競争入札でしっかりやって、安いということもあるとは思いますが。類似の施設というのがほかにないのかもしれないのですけれども、前回も言わせてもらったのですが、類似の施設があって、それに対して必要かつ最小コストで十分管理されているというのを示せるような何か情報があれば、単に1施設当たりのコストだけがこのレビューシートには出ているのですけれども、ほかの施設と比べても十分安いみたいな説明があると、より説得力があるかなと思いました。これも意見です。

○説明者D ありがとうございます。施設の関係でございますが、やはり難しいことは難しいのです。基本的に申し上げますと、国の施設の維持管理業務というのは、特に内容については、御案内のとおり建築基準法とか消防法といった法令の基準に基づいて点検を決められた頻度で行うというのがあると思います。

あと、それぞれについてなのですが、例えば維持管理に必要な実施項目というものは、いわゆる国の施設については国交省が全部規定しておりまして、共通的に積算基準があって、それによって必要な労務数量を算出しています。また、それに掛けるべき労務単価についても同じく国交省が決めておりまして、それを掛けることによって一つの維持管理業務の経費が出るというところです。お話ございましたように、それについて一般競争入札をやることによって予定価格以内でやっているというところがございますので。

○赤井先生 予定価格がもう十分、最低限の価格。

○説明者D 十分というか、労務単価なども、先ほど申し上げた国交省の基準というのは毎年民間のものも入れた形で改定もしていますし、実勢に合っているというか、そういう形のものであって、それをまた共通で出しているものですから、その単価でやっているというところがございます。

○赤井先生 わかりました。

○三上会計課長 亀井先生。

○亀井先生 これまで我が国では、東日本大震災が多分大きな契機だと思いますし、その後、熊本地震という形で、きょう、ここにおいでの方も現地に行かれたり、ある種、幕僚というような名前もありましたけれども、従来とは違う形でそれぞれ進化を遂げてこられたのだと思います。それが19ページにあるような形で、これまでできたことと、今後の課題という形でこういうペーパーをまとめていらっしゃる。

先ほど赤井先生から御指摘があったとおり、一つの指標化できれば一番いいのかもしれませんが、指標化の前に考えてみると、一方で行政マンの場合は当然、異動があるわけですね。また、防災の場合は、防災一本でずっときたというよりは、さまざまな部署から御異動されてきたりということで、組織のDNAとして危機管理人材を育てていくというのはなかなか難しいのだと思います。一方で、こういう緊急時に、ある種、属人的に、ある人の能力に従ってやってしまう場合もあるのかもしれない。そういう中で、熊本でう

まくいったこと、いかなかったことがそれぞれあるのだと思います。

何が聞きたいかという、そういう中で、組織としてノウハウというか、あるいは人材育成の伝承というものをどういうふうにされていこうと考えていらっしゃるのか、これは、実は防災においては、あるいはリスクマネジメントとしても大変大事な観点だと思えますけれども、ここら辺はいかがお考えでしょうか。

○説明者B 御指摘は、防災上、例えば震災などを受けた場合に対応したノウハウなどを次につなげていくということだと思います。それはさまざまなやり方があると思いますが、一つは、人材育成という面だとしますと、人事異動で防災を経験したり、あるいは他省庁から出向の方は戻ったところで防災に携わるような職を経験していくといったことで蓄積されるものだと思います。そうしたことは人事上でも少しずつ蓄積がなされていると思っております。

それから、震災に対応したノウハウということで申し上げますと、まさに東日本大震災を受けて、例えば、今回、熊本地震では災害対策基本法の改正を受けてプッシュ型の支援を行ったり、あるいは国や県が自治体の災害復旧を代行したりということをやっているわけです。そうした法律の形で残して実施していくものもあれば、あるいは先ほどからお示ししている熊本地震であれば、振り返りをして、その中で文書として、それを確実に次の世代の人たちが読み込んでいくという形で残すものもあります。それは一言でこれが解決策だというのは申し上げにくいのですけれども、さまざまな形を通して行っているのだと考えております。

○亀井先生 ありがとうございます。まさに今お話があったようなことを積み重ねていくしかないのだと思いますし、一方で、ある種、リスクマネジメントの基本でいけば、原理原則と、あと、運用をどう弾力化して、そのときそのときで、例えば東日本と熊本でもその後の被災された方の避難の状況が違ったり、災害による関連死が多かったとか、そういうことも含めて、当初想定されなかったことに対してどう対応していくかみたいなのところも含めて要求されるのだと思います。かなり高度なリーダー人材の育成につながっていくと思いますので、ここはぜひ防災としても、ただ一方で、役所の中の異動は異動としてあるわけで、それを経験していくというのはもちろんそうなのですけれども、それを組織としてため込んでいくということは時間と人手とお金をかけて取り組んでいただけるといいのではないかと、こんなふうに考えております。

以上です。

○三上会計課長 ありがとうございます。南島先生、お願いします。

○南島先生 いろいろ御説明ありがとうございます。

私、2点、ございまして、1点目は最初に石堂先生がおっしゃった点です。3つの事業がレビューシートに書き込まれている。これは分けてもいいとお答えをいただいたのですが、統合されている理由が何かあるのかなとも思いましたので、分けてもいい、レビューシートとして3分割してもいい、こういうお話で理解していいのか、確認させてい

ただければと思います。

2点目ですけれども、想定される論点の中で、熊本地震の話も議論がございましたし、1者応札の件も御説明いただきましたが、最後の施設の維持管理の適切性、これは何か補足していただくことがあればお願いしたいと思います。

○説明者B 1点目の3分割のお話でございますけれども、これは、私どもといいますより、行政事業レビューなり、事業の単位の話だと思っておりますので、それは会計課と相談させていただければと思います。例えば、内閣府の一般事務費だけ一つ立てたとしますと、それをレビューにかける意味が果たしてあるかということになるかと思っておりますので、それは事業の単位の課題として考えさせていただければと思います。

○三上会計課長 推進チームの事務局としてお答え申し上げますと、これは、予算の中事項みたいなまず大きな固まりがあって、そこから先ほど申し上げたような総合防災訓練、南海トラフとかを抜いていった残りが一つの事業になっているということでございまして、例えば、この下の2つをばらばらにするというようなことは可能だと思います。そうすると一つの事業が小さくなります。こういう公開プロセスみたいなところの対象事業というのは、例えば1億円以上というような目安があったりして、そこからこぼれていくというようなことをどう考えるか。ただ、余り性格が違うものが一緒なのはどうかというような、そこらあたりのバランスは中で今後議論したいと思います。

○説明者D 金額的な話でいうと先ほど申し上げたとおりなのですが、我々の施設は、御案内のと通りの防災施設でございますので、何か起こった場合にはすぐ駆けつけるという必要があります。条件としては、24時間365日警備員が常駐している。何か起こった場合にすぐに施設の点検を行う体制をとる必要があって、1時間以内に3人の増援をするとか、そういう条件をつけてやっているところです。あるいは10km圏内でそういうのができるようにしているという中で積算します。1者というのは、10km圏内というのものではないかということもありますが、こういう機能ですので、そういう条件はつけた上でやらせていただいているということであると思っております。

おかげさまで何か使うことになっていないので、まさに先ほどの亀井先生のお話でもないですが、訓練というのにも必要ですので、この施設について、有明については訓練でも使わせていただいているし、また、防災に対する意識の理解を深めるために視察等の対応をしているところでございます。

○三上会計課長 それでは、先生方、シートに記入しながら、引き続きの議論をお願いいたします。石堂先生、お願いします。

○石堂先生 予備施設についてなのですが、先ほどいろいろ保守費にかかる積算等について詳細な御説明をいただきました。例えば立川の施設も、資料によると昭和63年に1期工事、平成10年に2期工事ということになっておりますけれども、本来の目的というか、東京で何かあったらここに移るのだという使われ方は今までしたことはないと思っております。

○説明者D ありません。

○石堂先生 ほかの施設も同様だと思うのです。そうすると、積算のルールはあるにしても、常時使っている建物と、普通は使っていない建物の扱いというのは違ってしかるべきではないか、逆に手がかかるのかもしれませんが、そこが一つ気になります。

今、最後におっしゃったように、訓練とか研修に使っているというところでいくと、要するに、年に1回は必ず使うという施設ではないわけで、いざというときにあけなければならないという条件はあっても、より積極的な活用ということについて何か考えられているかということ、この2点を確認的にお願いできれば。

○説明者D 積極的な活用という意味でいうと、申し上げた訓練と、理解を深めていただくための視察、見学をしていただいて、特に国の関係でいうと自治体の関係の方が多し、あるいは議会の方も含めてわかっていただくというのと、海外の方も入っていただいて、そういうところに普及しているというところではあります。

その面で活用させていただいているのですけれども、おっしゃるとおり頻度は少ないというか、一般の庁舎等と比べると低いということはあるでしょうが、そこについて今すぐどう解決するかというのは、済みませんが、持っているわけではありません。

○石堂先生 そういう意味では、プロの判断として、あいているからといって保守費が安くはならないという感じは持ちますか。

○説明者D 光熱水料は一般的に下がるのではないかと思います。立川の施設でいうと恐らく他の庁舎と比べると安いという感じになっています。ただ、実は、有明の施設は、地域熱を使うというのがあの地域で決まっています。それは制限されているので、このシートにありますように、Eの3は随契のその他、有明の丘の熱使用料になっています。地域熱を使うということが決まっておりますから、こういう随契になっていますけれども、地域で限定されているというところがあるので、有明の場合は少し高い状況ではないかと感じております。

○三上会計課長 施設の利用に関して、立川の施設で年間何日ぐらい研修とか訓練で使っているとか、そういうファクトとしての数字があれば御紹介いただければ。

○説明者D わかりました。有明でいうと平成28年度、視察が80件、1,139人です。取材、施設の使用、訓練、研修で14件です。立川は有明ほどは人気がなく、視察が平成28年度で11件の213人、取材、施設使用、訓練、研修で6件ということになっています。

○石堂先生 維持管理のところに適切な維持管理という表現が出てくるのですけれども、この建物の現状とといいますか、さっきも言ったように、昭和63年につくられてから本来目的には一回も使われない、その状況を踏まえた適切な管理というのは独自のものがあるのかということなのです。それが経費に反映するのか、逆に高くなるのか、その辺を聞いたかったです。ですから、適切なというのは、適切にやっているのはわかるのですけれども、この建物の予備施設としての性格からいったときに、適切な管理というのはほかと違う何かがあるのかという質問でもあるのです。

○説明者D その面でいうと、適切な維持管理ということで申し上げると、先ほど申し上げ

げたような、何かあったときにすぐ増援で来てもらうというようなことが一番重要なところでは。何か減らす方向が必要かということでございましょうけれども、基準も大体決まっているものですから、それに即してやっているというのは先ほど申し上げたとおりなのですが、例えば清掃業務につきましては、基本的には無人の施設ということになりますので、それについて若干回数は少なくてもいいのではないかとというのがあって、そういう仕様書をつくっています。そういうことはやっていますけれども、それがどこまで効果として上がっているかと言われると、済みませんが、効果試算しているわけではありません。

○石堂先生　そういう細々した配慮を常にさせていただいているかどうかということだと思いますので、これからもやはりほかはないかという目で見えていただくことかなと思います。

○説明者D　わかりました。

○三上会計課長　今井先生、お願いします。

○今井先生　今の石堂先生の質問に関連して、既にお答えになっていたかもしれませんが。そうしたら申しわけありませんが、適切な施設管理というのは、予想しないときに大震災等が起こった場合に、その施設が想定されたように機能できるかということですね。素人的に考えますと、年に1回ないし数回は、上の方だけが御存じの日に突然の模擬的ないろいろな実習等を入れると、どこにあらが見える、あるいはここは不要だったということがわかるのではないかと思います。そういうふうなシミュレーションを兼ねた実験というのはされているのですか。しかも、そういうのが予算的に執行可能になっているのでしょうか。つまり、建物があるだけというのではだめで、ひねってみたら水からさびが出るとか、そういうのがわかるようではだめなので、何日か人がいた際に現に使えるかというのをされていると予算執行として大変適切だと思うのですが、いかがでしょうか。

○説明者D　防災訓練の関係で、それを目的として毎年やっているというのではないのですが、2年に一遍とか、3年に一遍、そういう形でやるというのが一つです。

先ほど来、御説明している施設の視察はありますけれども、そういうときに、当然のごとく、電話はすぐ使えますからといって実際やってみるとか、そういうことも全部やっています。日ごろ視察の回数はそれなりにあるので、そういうときに常時、そういう操作の面で見るというのはやったりしています。

○三上会計課長　コメントの取りまとめ中でございますけれども、ほかの先生方はいかがでしょうか。防災部局のほうから何かPRでもありますか。熊本地震のときに東日本大震災のときの教訓を生かしてこんなことをしたみたいなことがあれば、お話しいただくといいのかなと思います。

○今井先生　それに関して質問をいいですか。

○三上会計課長　どうぞ、今井先生。

○今井先生　横の資料の19ページ、先ほど赤井先生がおっしゃったもので、私も赤井先生と同じように、これをうまく要約して、今後の達成目標を書いていくともう少し達成度が

見えてくるのではないかと思います。

その上で、これは熊本の経験を踏まえた報告書であるということは重々わかっているのですが、例えば、今後使うときにはプッシュ型のプッシュ支援というのは大変いい制度だと思いますし、効果を上げたと思います。

例えば、両方に1と4に書いてあるので、今後、仮にこれを政策目標に使うときには整理されたほうが良いというのが感想であります。

また、7のところはよくわからないのですが、長期的なまちづくりの推進というのはいろいろな意味がありまして、壊滅的打撃を受けた都市機能を回復させるという意味ではそのとおりなのですが、往々にしてその後のことまで読み込む方もおられるので、それは多分この事業の目的ではないだろうと思います。復興するのですけれども、原状に戻るところまでが恐らくこの事業の目的で、それを超えてさらにプロスパーさせるというのはちょっと違うのではないかと思うのですが、そういう理解でもよろしいでしょうか。

○説明者E 熊本地震のワーキンググループの取りまとめなのですが、確かに1、2、3、4というのはどちらかという施策の柱になっておりまして、若干かぶるところはございます。目線としては、地方公共団体の支援をどうするか、生活環境を改善するためにどうするか、住まいの確保、物資の輸送、その4つの柱を立てさせていただいて、物資のところは、市町村の側から見ると混乱した要因になるところもありますので、それを円滑にするということで若干ダブったところはございますが、切り口としてはそういうものをいろんな柱で切ってみました。

それを実現するために5と6がございまして、ICTの活用をさせていただいたり、地域の方々との連携をさせていただいてというところ、その手段として書いているのが5と6ということになります。

7は、これは災害が発生してから考えるのはなかなか難しいところもございまして、事前の段階で、例えばどういう制度があるかということ由市町村の職員がもうちょっと認識しておこうですか、今の段階ではできないのだけれども、こんな制度があったら災害復旧がうまく進むのではないかと、そういうことを事前の段階で研究というか、勉強というか、実際の復興の担当に当たる職員と開始するということで考えさせていただきました。どうしても災害復旧の段階から復興の段階のことを考えるというのは非常に難しいところがございまして、事前の段階で先のことをどこまで考えられるか、ちょっとありますけれども、そんなことを考えているところでございます。

熊本地震のときもそうだったので、まさにプッシュ型の支援については東日本大震災の経験が生きて、制度も生きて、実施した物資の支援でございました。

ここで明示的に、6に「全国NPOから地域のNPOへのノウハウ伝授」とございます。災害は全国で見ると比較的何年かごとに起きているのですけれども、地域ごとで見ると非常にぽつぽつしか起きないということで、内閣府としてもこれまで、こんなところでこういう問題があったというノウハウを持って現地に行って、NPOと現地の橋渡しをしたということ

もでございます。一步一步ではございますけれども、いろんな反省を中で蓄積したものがこういうところで使われて、今後、さらにこういうものができるだけ標準化していけるようにということで取りまとめておりますので、これに基づいていろんな施策がオンゴーイングで進んでいるということもあわせて御紹介させていただきます。

○赤井先生　そこで、確認です。

○三上会計課長　お願いします。

○赤井先生　これに基づいて進んでいるのがいろいろあるのですね。それはこの予算とは別なのですね。補助金とか、そういうのだと。

○説明者E　基本的には別に進んでいるところは。

○赤井先生　企画、立案などに必要な経費というのも、ここに「調整に関する事務」とありますが、実際払われているのはそういう部品のなものなのかもしれないですけども、その役割分担はどういうふうに、企画して全体はここにいらっしゃる皆さんがされているのですか。それとも別の部局の人がそれぞれに応じてやるということなのですか。

○説明者B　その点、冒頭に何度も申し上げましたけれども、当初予算に含まれている3つの経費のうちの1つ目の「企画、立案、総合調整に関する事務」とありますけれども、名称はこうなっておりますが、実際の予算は、内閣府防災担当の業務を行う上での事務経費でございますので、この部分はそもそもレビューの対象としてなじまないのではないかと考えております。

冒頭、会計課長からも申し上げましたけれども、今回のレビューの対象としては、2ポツ目の現地対応の業務と3ポツ目の施設の維持管理のあたりがなじむのではないかと思います。そういう意味で、先ほど熊本地震のワーキングチームの報告を生かしてということがございましたけれども、それも個々の事業の内容、すなわち現地対応、予備施設はちょっと遠いかもしれませんけれども、現地対応等で生かせる部分を読み込めるかどうか、そういうことになるかと思います。

○赤井先生　もちろん現地対応が適切かどうかというのがここでの議論になると思いますが、そこで出てきた課題をどのぐらい次のときまでに解決するのか、それは別の予算でやるとしても、それがまた実際の対応の適切さを高めることにもなるので、そこは難しいですけれども、もしあれだったら、そういう予算と一体的に議論して、その予算が効率的に使われれば適切な対応の成果目標が上がるみたいな感じに、今後だと思っておりますけれども、そういう議論も必要かと思いました。

以上です。

○三上会計課長　それでは、石堂先生、よろしいでしょうか。票数の分布、コメントシートに記載された主なコメントの御紹介をいただきまして、全体としての取りまとめ案の御提示をお願いいたします。

○石堂先生　評価の結果は、現状どおりが4名でございました。事業内容の一部改善が2名でございました。したがって、現状どおりということで取りまとめたいと思ってお

ります。

いただきました意見は、それぞれ資料に記載された点を着実に実施していただきたいという意見、また、事業ごとの分け方がレビューシート上はつきりわからないから、その辺の改善は要るのではないかという意見です。それから、入札者数をふやすとか、契約に関する努力を継続してほしいという御意見もございました。予備施設についても日常的な利活用が行われるようにしていただきたいということもございました。

ただ、今、御紹介した意見は、いずれも現状のままという範囲内での意見でございました。

一部改善のほうは、予備施設の管理などで入札の透明性等を確保して将来コストの最小化を図るべきであるということ、予備施設の適切な維持管理というものはもうちょっと精査する余地があるのではないかという意見がございました。

取りまとめとしては「基本的に現状の施策を継続することとするが、事業名の立て方、災害対応のノウハウの蓄積と発信、予備施設の維持管理の適切性の精査等について検討を加えてもらいたい」という形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○亀井先生 結構です。

○三上会計課長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして「防災基本政策の企画立案等に必要な経費」について公開プロセスは終了でございます。

休憩を挟みまして、17時ちょうどから「原子力防災基礎研修事業委託費」につきまして御審議いただきます。引き続き、よろしく願いいたします。

(休憩)